

京都市告示第 96 号

平成17年4月1日京都市告示第126号（水路等（農業用水路等を除く。）の指定等）で告示した水路等のうち以下の水路等について、次のとおり起点及び終点を改めます。

平成18年6月13日

京都市長 榎 本 頼 兼

整理番号	名称	旧新別	起終	点
2671	栂辻水0010号	旧	山科区栂辻池尻町35番地の1地先 山科区栂辻池尻町1番地の1地先	点
		新	山科区栂辻池尻町35番地の1地先 山科区栂辻東漬1番地の1地先	
2675	栂辻水0015号	旧	山科区栂辻池尻町44番地の1地先 山科区栂辻池尻町43番地地先	
		新	山科区栂辻池尻町44番地の1地先 山科区栂辻池尻町72番地の1地先	

(建設局道路部道路明示課)